

Flat光 for Biz 重要事項説明書

ご契約内容に関する重要なご案内です。本書面をよくお読みのうえ、お申込サービスの概要をご理解ください。

- ◆本サービスは、株式会社C-mind（以下、「弊社」といいます。）の定める「Flat光 for biz利用約款」に基づいて提供します。
- ◆本書面中の表示価格は、税抜表示です。

電気通信事業者	<p>【名称】 株式会社C-mind（電気通信事業者登録番号：A-03-19314）</p> <p>【連絡先】 Flat光 サポートセンター 電話番号：050-5527-0840 受付時間：月～金 10:00～19:00（祝日/夏季休業/年末年始休業を除く）</p>
----------------	---

1. Flat光 For Bizは、ベストエフォート型のサービスです。
開通までに時間を要する場合や、技術的条件などによりサービスをご利用いただけない場合があります。
2. Flat光 for Bizの接続方式は、IPv4 PPPoE接続方式または、IPv6 IPoE接続方式となります。

		最大通信速度		最大セッション数	提供可能な接続方式
戸 建 向 け	ファミリー100M	100Mbps		2	光配線方式
	ファミリー200M	200Mbps	100Mbps※1		
	ファミリー1G	概ね1Gbps ※1			
	10G（ファミリー）	概ね10Gbps ※2			
集 合 住 宅 向 け	マンション100M	100Mbps （最大1Gbpsを共用）		2	光配線方式 LAN配線方式 VDSL方式
	マンション200M	200Mbps （最大1Gbpsを共用）	100Mbps （最大1Gbpsを共用）		
	マンション1G	1Gbps （最大1Gbpsを共用）			
	10G（マンション）	概ね10Gbps ※2			光配線方式

- ※1 100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbpsの通信速度に対応した環境が必要になります。
- ※2 最大概ね10Gbpsとは、技術企画上の最大値であり実行速度を示すものではありません。なお、本技術規格においては、通信品質確保に必要なデータが付与されるため、実効速度の最大値は、技術規格上の最大値より十数%程度低下します。また、通信速度はお客様のご利用環境（パソコンの処理能力、ハブやルータなどのご利用機器の機能・処理能力、LANケーブルの規格、セキュリティ対策ソフト、電波の影響等）や回線の混雑状況等によって数 Mbps まで低下することがあります。

【提供地域】

東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」といいます。）、西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」といいます。）のサービス提供地域に準じます。
ただし、Flat光 10G（ファミリー）およびFlat光 10G（マンション）のサービス提供地域は、次のウェブページ記載の提供エリアに準じます。
NTT東日本 <https://flets.com/cross/area.html>、NTT西日本 <https://flets.ntt-west.co.jp/area/areaSearch>

【青少年有害情報フィルタリングサービス】

インターネットを利用することで有害な情報に接し、違法な行為の誘発またはその被害を受けるおそれがあります。18歳未満のお客さまがインターネットサービスをご利用になる場合、保護者の方による利用状況の把握や利用方法の管理のもと行っていただくものとし、保護者の方が不要とされない限り、任意のフィルタリングサービスへご加入いただけます。

【その他の利用制限】

多くのお客さまへインターネットを快適な状態でご利用いただくため、帯域制限を実施する場合があります。

契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆最低利用期間3年で、以降1ヶ月ごとの契約自動更新になります。 ◆最低利用期間内の解約は、法人契約の場合、早期解約手数料20,000円（不課税）請求いたします。また、個人の場合は月額料金相当額（不課税）請求いたします。
-------------	--

《初期費用》				
◆契約手数料等				
工事の種類	回線タイプ	通常価格 （一括払い）	単位	
	新規手数料	3,000円	1契約者回線ごと	
	転用手数料	2,000円		
	事業者変更手数料	2,000円		
◆新設開通工事費 ※1				
工事の種類	回線タイプ	通常価格 （一括払い）	単位	
派遣	戸建向け（配線新設あり）	20,000円	1工事ごと	
	戸建向け（配線新設なし）	10,600円		
	集合住宅向け（光配線方式・配線新設あり）	20,000円		
	集合住宅向け（光配線方式・配線新設なし）	10,600円		
集合住宅向け（VDSL方式）	20,000円			
戸建向け	3,000円			
無派遣	集合住宅向け（光配線方式）	3,000円		
	集合住宅向け（VDSL方式）	3,000円		
	集合住宅向け（LAN配線方式）	10,600円		

◆品目変更工事費

・Flat光 for Biz ファミリー100M・Flat光 for Biz ファミリー200M・Flat光 for Biz ファミリー1G 間の切り替えの場合、またはFlat光 for Biz マンション100M・Flat光 for Biz マンション200M・Flat光 for Biz マンション1G 間の切り替えの場合、3,000円になります。
 ・Flat光 for Biz マンション100M (光配線方式/VDSL方式) ・Flat光 for Biz マンション200M・Flat光 for Biz マンション1G への切り替えの場合、20,000円になります。
 ・Flat光 for Biz マンション100M (LAN配線方式) への切り替えの場合、10,600円になります。
 ・Flat光 for Biz 10G (ファミリー・マンション) とFlat光 for Biz ファミリー100M・Flat光 for Biz ファミリー200M・Flat光 for Biz ファミリー1GとFlat光 for Biz 10G (マンション) ・Flat光 for Biz マンション100M (VDSL方式/LAN配線方式) の切り替えの場合、次表の通りです。

変更前	変更後	通常価格
Flat光 for Biz 10G (ファミリー)	Flat光 for Biz ファミリー100M Flat光 for Biz ファミリー200M Flat光 for Biz ファミリー1G	20,000円
Flat光 for Biz 10G (マンション)	Flat光 for Biz マンション100M (光配線方式) Flat光 for Biz マンション200M Flat光 for Biz マンション1G	3,000円
Flat光 for Biz ファミリー100M Flat光 for Biz ファミリー200M Flat光 for Biz ファミリー1G	Flat光 for Biz 10G (ファミリー)	20,000円
Flat光 for Biz ファミリー100M Flat光 for Biz ファミリー200M Flat光 for Biz ファミリー1G Flat光 for Biz 10G (マンション) Flat光 for Biz マンション100M (VDSL方式/LAN配線方式)	Flat光 for Biz 10G (マンション)	20,000円

※移転と同時に品目変更を行う場合、移転工事費が適用されます。転用と同時に品目変更を行う場合、通常工事費 (フレッツ光ビジネス、フレッツ光プライオ10から変更の場合10,600円、その他は3,000円) が適用されます。ただし、「Flat光 for Biz」各プランと「Flat光電話ネクスト」との品目変更と転用を同時に行うことは出来ません。

※1 移転工事費は、新規開通工事費と同額になります。

料金について

《基本料金》

プラン名		月額利用料	単位
戸建向け	ファミリー100M	5,400円	1契約者回線ごと
	ファミリー200M		
	ファミリー1G		
集合住宅向け	10G (ファミリー)	6,050円	
	マンション100M	4,400円	
	マンション200M		
	マンション1G	6,050円	

【データ通信料金・インターネット料金】
基本料金に含まれます。

《端末設備利用料》 (オプション)

端末名		月額利用料
NTT東日本エリア	ホームゲートウェイ	300円
	ホームゲートウェイ+無線LANカード	750円
	無線LANカード (1枚)	300円
	Flat光 for Biz 10G 専用ルータ	500円
NTT西日本エリア	ホームゲートウェイ	250円
	無線LANカード (1枚)	300円
	Flat光 for Biz 10G 専用ルータ	500円

※ファミリー1G・マンション1Gについては、ホームゲートウェイ+無線LANカードは300円になります。

契約解除
契約変更の連絡先、
方法、条件等

【連絡先】

Flat光 サポートセンター 050-5527-084
月～金 10:00～19:00 (祝日/夏季休業/年末年始休業を除く)

【方法】

解約をご希望の場合は、上記連絡先までご連絡ください。
解約日は、解約のご連絡をいただいた日ではなく、ご利用のFlat光 for Bizの回線の撤去日になります。
解約日まで、月額利用料 (日割り) が発生いたしますのでご了承ください。

【分割支払の残債務】

解約時に新規工事費の分割支払の残高がある場合または、NTT 東日本、NTT 西日本「フレッツ光」サービスの開通費の分割支払の残債がある場合、当該残債務を一括でお支払いいただきます。

【他社インターネット接続サービス】

◆現在ご利用中のインターネット接続サービスの内容や契約条件、解約時の注意事項などは、ご契約中のインターネット接続サービス提供事業者にご確認ください。
◆現在ご利用中のインターネット接続サービスの解約により、インターネット接続サービス提供事業者より解約金等の請求が発生する場合は、ご利用中のサービスがご利用できなくなる場合または有料となる場合がございます。

お申込みに先立つ
その他の留意事項

【接続機器(ルータ)】

- ◆Flat光 for Bizのご利用には、ルータやパソコンの設定をお客さまご自身にて実施していただく必要があります。
- ◆ご利用中のプロバイダを変更される場合、ルータやパソコンの再設定が必要となります。
- ◆無線でインターネットをご利用になるには、無線 LAN ルータが必要です。1Gbps 対応またはひかり電話対応無線 LAN ルータをお客さまご自身でご用意いただく必要がございます。

【新規契約をご希望のお客さま】

- ◆工事について
 - ・ NTT 東日本、NTT 西日本の設備状況や、配管のつまりなどご利用場所の設備状況により、Flat光 for Bizのご利用をお待ちいただく場合や、工事ができずご利用いただけない場合があります。
 - ・ 弊社が定める期日までに光回線の敷設ができなかった場合、弊社は Flat光 for Bizのお申込みを取り消しさせていただきます。
 - ・ Flat光 for Bizをご利用いただく場合、光ファイバをお客さまの建物に引き込む工事が必要となります。そのため、賃貸住宅等、当該建物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめ建物の所有者の承諾が必要です。弊社は工事の実施に基づくトラブルに関し、一切責任を負いません。
 - ・ 工事はお客さまの環境により、お立ち会いが必要な場合があります。
 - ・ 光ケーブルの引き込み方法およびご提供プランに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。
 - ・ 宅内工事において、既設設備が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。

【転用契約をご希望のお客さま】

- ◆NTT 東日本、NTT 西日本のサービス、料金について
 - ・ 現在フレッツ光でご利用中のオプションサービスを継続してご利用いただけない場合があります。
 - ・ NTT 東日本、NTT 西日本が提供している「フレッツ光メンバーズクラブ (ポイント)」「CLUB NTT-West (ポイントプログラム)」は、転用後、ご利用いただけなくなります。
 - ・ NTT 東日本、NTT 西日本提供の「フレッツ光」サービスを利用し、かつ開通工事費の分割支払の残債がある状態で Flat光 for Biz に転用した場合、開通工事費の残債は引き続き弊社へお支払いいただきます。
 - ・ NTT 東日本、NTT 西日本が提供するオプションサービス (弊社より提供されないサービス) の料金は、NTT 東日本、NTT 西日本またはそれらの受託会社より直接お客さまに請求されます。
 - ・ この他転用前のサービスに関する注意事項は、NTT 東日本、NTT 西日本の公式ホームページなどで、お客さまご自身でご確認をお願いいたします。
 - ・ 「ひかり電話」をご利用中のお客さまで、NTT 東日本、NTT 西日本から提供されているルータをご利用の場合、無線 LAN カードを差し込むことで、無線 LAN ルータとしてご利用いただけます。なお、無線 LAN カードは、「Flat光 for Biz」へ転用後、弊社よりレンタルいたします。

【事業者変更契約をご希望のお客さま】

- ◆NTT以外の他事業者提供の光サービスおよびオプションサービス、料金について
 - ・ 現在他事業者提供の光サービスでご利用中のオプションサービスを継続してご利用いただけない場合があります。
 - ・ 他事業者提供の光サービスを利用し、かつ開通工事費の分割支払の残債がある状態で Flat光 for Biz に事業者変更した場合、開通工事費の残債は変更元の事業者にお支払いいただきます。
 - ・ 他事業者が提供するオプションサービス (弊社より提供されないサービス) の料金は、NTT 東日本、NTT 西日本またはそれらの受託会社より直接お客さまに請求されます。請求にあたって別途連絡がございますのであらかじめご了承ください。
 - ・ この他事業者変更前のサービスに関する注意事項は、変更元事業者のホームページやコールセンターなど、お客さまご自身でご確認をお願いいたします。

【Flat光 for Biz 10Gをご契約希望のお客さま】

- ◆ご契約について
 - ・ サービス提供地域が他プランと異なります。NTT 東日本 (<https://flets.com/cross/area.html>)、NTT 西日本 (<https://flets-w.com/area/>) の提供エリアをご確認ください。
 - ・ 設備調査の結果等で提供地域内であっても、提供できない場合や提供までに相当な時間がかかる場合があります。
 - ・ IPv6 IPoE 接続方式のみでのご提供となります。

お支払いについて

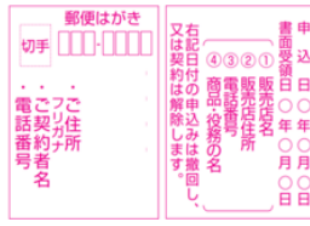
- ◆通信料金その他の経費は当社が指定する金融機関等を通じてお支払いいただきます。また、請求業務を債権回収代行事業者へ業務委託する場合があります。
- ◆料金のお支払い方法、請求内容はご契約内容により異なります。弊社もしくはご契約のプロバイダの請求書をご確認ください。また、弊社が光コラボレーションサービスとして引継がないNTT 東日本、NTT 西日本での契約サービスがある場合は、引き続きNTTより請求書が届きますので、ご確認ください。
- ◆弊社以外のプロバイダからの請求に関するお支払い方法は、ご契約のプロバイダにご確認ください。

【対象となる契約】

Flat光 for Biz の新規契約 (光回線新設)、転用契約 (フレッツ光からの転用)、品目変更契約 (移転含む)、事業者変更契約 (他事業者光サービスからの事業者変更) (以下、総称して「本契約」といいます。)。ただし、法人その他の団体のお客さまとの本契約は対象外です。

【概要】

- ◆お客さまは「ご契約内容のご案内」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。初期契約解除の効力は、お客さまが書面を発送した時に生じます。
- ◆初期契約解除の場合、お客さまは、損害賠償、解約金その他の金銭等を請求されることはありません。ただし、【お客さまにお支払いいただく費用等について】に記載した額はお支払いいただきます。また、本契約に基づきお客さまより金銭等を受領している場合、弊社は当該金銭等 (【お客さまにお支払いいただく費用等について】に記載した額を除きます。) をお客さまに返還いたします。
- ◆弊社が初期契約解除制度について不実を告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、本契約を解除することができます。
- ◆Flat光 for Biz に付随しないオプションサービスおよび他事業者等が提供するオプションサービスは自動的に契約解除とならないため、別途契約解除のお手続きが必要です。他事業者が提供するオプションサービスの初期契約解除を

<p>初期契約解除に関する事項</p>	<p>ご希望の場合は、当該事業者へご連絡ください。</p> <p>【お客さまにお支払いいただく費用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本契約の初期契約解除までにご利用いただいた Flat光 for Biz の料金、同時に契約解除となるオプションサービスの料金（通信料金含む）、工事費および契約締結費用をお支払いいただきます。 <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆初期契約解除請求書面の記載内容不備等によりお客さまとの本契約が特定できない場合や、初期契約解除条件に合致しない場合、初期契約解除のお申し出に応じられない場合がございます。 ◆Flat光 for Biz のプラン変更契約を初期契約解除される場合、お客さまのご利用環境等によっては変更前のプランへお戻しできない場合があります。 ◆他事業者のサービスを再度ご利用される場合の工事内容や契約内容等は、当該事業者へお問い合わせください。 <p>【初期契約解除のお問い合わせ先】 Flat光 サポートセンター</p> <p>【書面の送付先】 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-5-23 新宿辻ビル 10階 Flat光 サポートセンター宛</p> <p>《記載例》</p> 
<p>定型約款に関する情報提供</p>	<p>◆Flat光 for Biz 契約約款 ※Flat光 for Biz 契約約款をご確認ください。</p>
<p>その他ご連絡事項等</p>	<p>【利用料金の支払いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆支払期日を経過しても料金の支払いがないとき、契約約款第20条に基づき、サービスを停止する場合がございます。また、サービス停止後も支払いがないとき、契約約款第14条に基づき、利用契約を解除する場合がございます。 ◆サービス停止中の期間でも月額料金は発生いたします。 ◆サービス停止により契約者に支障が生じた場合、当社では一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。 ◆利用契約解除に伴い電話番号を失効した場合、復旧はできませんのであらかじめご了承ください。 ◆料金の支払いに関して不明な点がございましたら、Flat光 サポートセンター電話番号：050-5527-0840受付時間：月～金 10:00～19:00（祝日/夏季休業/年末年始休業を除く）までご連絡をお願いいたします。 <p>【設定、サービスに関するご不明点について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆設定、サービスに関するご不明点がございましたら、Flat光 サポートセンター電話番号：050-5527-0840受付時間：月～金 10:00～19:00（祝日/夏季休業/年末年始休業を除く）までご連絡をお願いいたします。